

被災地派遣レポート〈第49回〉

環境局自動車公害対策部規制課 寺嶋 克彦さん

1 はじめに

私は、平成23年12月1日から平成24年3月31日までの4ヶ月間、福島県生活環境部除染対策課に派遣された。

周知のとおり福島県では、原発事故に伴う放射性物質による汚染という未曾有の災害を被り、風評被害を含め、大きな困難を抱えている。復興に当たっては、除染の推進が重要な課題となっている。除染対策課は、除染に係る施策を総合的に推進するため、平成23年10月13日に設置されたばかりの組織である。

ここで私は、色々な業務に関わらせてもらったが、本レポートでは、その中の主な業務の概要や、経験したことなどを報告する。

2 従事した主な業務について

除染対策課は、24名の職員（12月1日現在。他県からの応援職員や臨時職員含む。）で組織され、企画・除染推進・除染技術の3つのラインに分かれている。私は除染推進ラインに配属された。

（1）市町村除染計画の策定支援

除染事業は、放射性物質汚染対処特措法（平成23年8月制定。平成24年1月1日本格施行。）に基づき実施されることとなっていたが、より早急に除染を進めるため、平成23年8月に国が策定した「除染に関する緊急実施方針」に基づき、空間放射線量が年間1～20mSvの地域（警戒区域・計画的避難区域以外）は、市町村が除染計画を策定することとなった。除染対策課では、法が本格施行するまでに（＝平成23年12月末までに）、各市町村が除染計画を策定できるよう、地区毎に担当を決めて支援を行っていた。

私は、配属されると、さっそく県庁職員とペアを組み、いわき市・相馬市・新地町の担当となった。計画策定に当たっては、国の「市町村による除染実施ガイドライン」等に準拠したものでなければならず、適切な指導を行う必要があった。

10月半ばから同課に在籍する他の課員に比べ、12月にやってきた私は1ヶ月半の遅れがあった。そのため、国のガイドライン等は勤務中だけでなく、帰宅後や土日も家に持って帰って、暇さえあれば読み込んで勉強した。

また、市町村を訪問・ヒアリングして、計画策定の進捗状況や各地の実情、仮置場の確保の困難さなどを伺った。どこの市町村も少ない人手をやり繰りして除染対策に従事していたが、それでも一様に人手不足であった。

新地町や相馬市を訪問した時は、津波被害地も見て回った。災害から9ヶ月も経つのに、いまだに内陸深くまで流された漁船が放置されていたり、ガードレールや鉄柱がクニヤリと捻じ曲がっている状況を見て、あらためて津波被害の恐ろしさを実感した。また、いわき市では、市が実施した住宅除染も見学した。

さらに、担当地区以外の市町村も訪問し、色々実情を伺った。会津地方では、放射線量が低いにもかかわらず、風評被害のため観光客が減っているとのことで、原発災害の深刻さをあらためて認識したしだいである。

除染計画については、担当の3市町村は予定どおり12月末までに作成することができた。

その後も引き続き、担当市町村に対する、交付金申請手続きや除染計画の法定計画移行に関する相談などを行った。

(2) 「除染業務に係る技術指針」の作成

配属されてもうひとつ指示されたのは、市町村向けに、除染業務を行う際の技術指針を作成することであった。同僚と手分けしながら、国の検討会の資料などを読み込んで、議論を重ねながら12月中の完成を目指して作成していった。

一方、国は12月下旬に、「除染関係ガイドライン」を策定し、除染の手法や除去土壌等の保管方法等を公表した。また、除染業務の従事者の放射線障害防止のために、新たに「除染電離則」及び「同ガイドライン」も制定された。

しかし、国のガイドラインをよく読みこんでみると、分かりにくい部分や、必ずしも実務的ではない部分などがかなりあった。そこで、県として、もっと実務で使いやすい技術指針を目指すこととし、1月末を目標に策定することとなった。新たな「除染電離則」関係の記述は私が引き受けることになり、年末年始にも、何度も読み返して勉強した。自分でフロー図などを作成し、市町村の担当者がよりわかりやすいように工夫もした。

皆で協力して、夜遅くまでがんばった結果、予定どおり完成させることができた。担当した同僚は、土木部や農林水産部などの出身者で、仕事をしながら、色々な地域事情や裏話を伺った。忙しくはあったが、とても充実した時間であった。

(3) 除染技術実証事業の手伝い

これは、除染技術ラインの業務だが、効果的・効率的な除染方法の普及を図るため、民間から広く公募した除染技術の実証実験を行うもので、12月中は、技術ラインが人手が足りず、他のラインも実証の測定業務の手伝いをするようになった。

私は、4日間(5ヶ所)にわたって、福島市、伊達市、広野町の現場で、測定の補助を行った。高圧洗浄を行いながら排水を回収する技術や、塗膜剥離剤を用いた除染、除去土壌の減容技術など、実地で初めて見るものばかりだったので、興味深かった。

いっしょに仕事をした同僚の中には、もともと富岡町に住んでいて、原発事故後、着の身着のまま避難をした方もいて、苦労話なども伺った。

(4) 面的除染モデル事業と「面的除染の手引き」の作成

本事業は、住宅、農地、道路、森林などを含む10ヘクタールの地域(福島市大波地区)を、国のガイドライン等に示された除染手法により“面的”に除染することにより、低減効果を検証する事業である。

これは、私の前任で4ヶ月間派遣されていた、同じ環境局の木村さんが、委託事業者の選定・契約から、事前モニタリングまで手がけていたものであった。事業は11月から事前モニタリング、12月上旬から2月半ばまで除染作業が行われた。

現地は、一見するとのどかで平和な農村地帯であるが、福島市内でも放射線量が高い地域であり、その現実とのギャップを感じる場所である。作業は、多い時で1日当たり100人近くの作業員が、除染業務に従事していた。

モデル事業の現地作業は、積雪のため当初より少し遅れたが、2月中には終了した。その後、本事業の結果等を踏まえて、市町村担当向けの手引きの作成を担当することとなり、上司から3月中の作成・公表を指示された。技術的な部分の手引きは、1月末に「除染業務に係る技術指針」として策定済みだったので、主に手続き面の記述を中心にした手引きとして作成することとした。初めて除染業務に携わる市町村担当者でもわかりやすいよう、フロー

図を多用し、手続きの流れが一目で分かるよう工夫した。課長や同僚のアドバイスをいただきながら、何とか期限内に完成させることができた。

(5) 一般県民向け「放射線・除染講習会」

本講習会は、地域で放射線測定や除染活動に取り組む一般県民を対象に、放射線に関する正しい理解を身につけていただき、身近な生活圏の除染を推進することを目的としたもので、1月～3月にかけて、県内各地で32回開催された。担当課は原子力安全対策課であるが、除染対策課も司会進行と質疑応答（除染に関する部分）を担当した。

私は、そのうち9回担当した。講義そのものは大学やJAEA（日本原子力研究開発機構）の専門家の方が担当されるが、質疑応答の際は当然、県の施策に対する質問・除染に関する質問が出る。それに答えなければならないのだが、河川の除染はどうするのか、生活圏以外の山林の除染はどうするのかなど、国の方針が全く決まっていないので答えられない質問も多く、十分には納得してもらえないことも多かった。県庁の担当主幹の方も、毎回、厳しい質問に直面してもできるだけ真摯に答えようとしていた。たいていの場合、予定時間を大幅に超えて、質疑応答が続くことが多かった。厳しい時間ではあったが、一般県民の悩みを生々の声で聞けたことは、非常に良かったと思う。

また質疑応答では、こういう思いを吐露された方もいた。

「除染しても放射性物質をよそに持っていきただけで、他人に迷惑をかけるだけだ。自分は他人に迷惑をかけたくない。だから除染などしなくてもいい。自分のところはそれでよい。」というものであった。福島には、このような真面目な方、粘り強く試練に耐える方が多くいらっしゃる、ということをお忘れではないだろう。

3 終わりに

振り返れば、4ヶ月の勤務はあっという間であった。

除染対策課の職員は皆優秀で、郷土愛が強く、何とか除染を推進して環境を回復し、安心して暮らせる県にしようと、日々一生懸命、困難な仕事に粘り強く取り組んでいた。それでいながら暗くならず、明るく前向きな人たちがばかりであった。大変忙しい職場ではあったが、彼らと仕事ができて、“充実した忙しさ”であった。とてもよい経験をさせていただき、除染対策課の皆さんには大変感謝している。どれだけ期待に応えることができたかわからないが、それでも、私の仕事が、少しでも彼らの助けになったのであれば、幸いである。

また、他の人たちも言っていることだが、福島県はとてもいい所である。まず、温泉があちこちにある。私は、派遣期間の後半は、土日になると近所の温泉（飯坂、土湯、高湯など）に日帰りで行き、気分転換を図った。自然も豊かであり、夜になれば、きれいな星空がある。おいしい果物・米、お酒もある。人々の人情も穏やかでいて、粘り強い。そして人々はそこで普通に生活を送っている。

多くの人にぜひ、風評に惑わされず、福島県に遊びに来てほしい。そして、マスコミ報道ではなく、自分自身の目で現地を見てほしい。除染はこれから何年も続くであろうが、福島県への継続した応援をお願いしたい。自分も今後とも、応援を続けていくつもりである。

最後に、現地で我々派遣職員を支援していただいた総務局の被災地支援事務所の皆さん、そして私が派遣されている間、原課の業務をバックアップしていただいた環境局自動車公害対策部の皆さんに、心より感謝申し上げます。